

重度障害がある方が対象

令和6年度福祉タクシー利用券 交付

令和5年度福祉タクシー利用券(ピンク色)の有効期限は3月31日(日)です。余った券は返却してください。令和5年度利用分の償還払いの申請期限は4月10日(水)(必着)です。

- 交付枚数** 月4枚(腎機能障害があり透析で通院している方は8枚)
- 助成額** メーター運賃の9割(10円未満切り捨て)と迎車料金※上限720円
- 対象** 市内在住で次のいずれかをお持ちの方…①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A～Aの2 ③精神障害者保健福祉手帳1級
- 対象** 上記手帳、令和5年度福祉タクシー利用券(お持ちの方)
- 申請・交付** 4月1日(月)～申請書(障害者支援課で配布。市ホームページからダウンロード可)を郵送・持参。〒270-1192市役所障害者支援課(西別館4階、住所省略可)・内線391
- ※4月30日(火)(消印有効)までに限り、任意様式(はがきなど)に「福祉タクシー利用券申請」、住所、氏名、生年月日、電話番号、手帳の種類・等級、番号を明記し郵送・持参でも申請可



▲市HP

事業者による合理的配慮の提供 4月から義務化

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の改正により、4月から、努力義務となっていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務になります。

	不当な差別的取り扱い	合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体	禁止	義務
民間事業者	禁止	努力義務→義務

◎**障害者差別解消法** 障害の有無により分け隔てられることなく、人格や個性を尊重し合い、共に生きる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別の解消を目指す法律です。

◎**不当な差別的取り扱い** 障害があることを理由に、正当な理由なくサービスの提供を拒否する・場所や時間帯を制限するなど、障害がない方と異なる条件を付けることを指します(例…障害がある方のみ保護者や介護者の同伴を必須とする)。

◎**合理的配慮** 障害がある方から、日常生活や社会生活の中での問題を取り除くために何らかの対応を必要とする意思が伝えられた場合に、負担とならない範囲で対応する配慮のことです(例…聴覚障害がある方に筆談で対応する、車いすの方も利用できるようスペースを確保する)。

☎ 障害者支援課・内線381



帝人ソレイユ株式会社 障害者雇用優良中小事業主に認定

市内に農場がある帝人ソレイユ(株)が、市内事業者で初めて「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定」(もにす認定)を受けました。

帝人ソレイユ(株)の唐澤利武さん(代表取締役社長)、鈴木崇之さん(取締役社長補佐)、黒木忠さん(農業事業部長)は報告のため星野市長を訪れ「これからも質の高い雇用先として活動していきたい」と話しました。

◎**もにす認定制度** 障害者雇用の促進・安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定します。

☎ 障害者支援課・内線375



献血・骨髄ドナー登録にご協力を

☎ 3月22日(金)①10時～11時45分②13時～16時

※ドナー登録は①11時15分まで②15時30分まで

☎ 市役所本庁舎ロビー

☎ 男性45kg以上・女性40kg以上で16歳～69歳の方 ※65歳以上の方は60歳～64歳に献血経験がある方

☎ 本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)、献血カード(お持ちの方)

☎ 社会福祉課・内線377



4月 各種無料相談・検査 松戸保健所(松戸健康福祉センター)

相談・検査名	日時	申し込み・問い合わせ
思春期相談 電話 来所申	月～金曜日9時～17時(祝日を除く)	☎047-361-2138
精神保健福祉相談申	4日(木)、15日(月)14時～16時	
酒害相談申	18日(木)14時～16時30分	
HIV・性感染症・肝炎 ウイルス検査申	毎週木曜日(受付13時30分～14時) ※検査可能な項目…HIV、梅毒、クラミジア、淋菌、B型・C型肝炎	☎047-361-2139 ※申し込みは検査日の属する週の月曜日9時～

◎**我孫子連絡所(保健センター3階)** ※一部の申請書類の配布・預かりのみ

☎ 月～金曜日9時～11時30分、12時15分～15時30分(祝日を除く)

☎ 松戸保健所(松戸健康福祉センター)☎047-361-2121

広告

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

※紙面でのみ掲載しています(ホームページでは非表示)。

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

申・☎ 秘書広報課広報室☎04-7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

※紙面でのみ掲載しています(ホームページでは非表示)。

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

申・☎ 秘書広報課広報室☎04-7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

※紙面でのみ掲載しています(ホームページでは非表示)。

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

申・☎ 秘書広報課広報室☎04-7185-1269